

文化財審議会（令和8年7月30日）議事録

<出席者>

伊集院委員、眞田委員、佐野委員、永嶋委員、藤木委員、古里委員

<欠席者>

西川委員

<文化・スポーツ課>

辻部長、永田課長、佐藤課長補佐、今野係長、手嶋主任、柏瀬主任文化財主事

事務局 本日は、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。本会は、令和8年度の第1回目文化財審議会になります。どうぞよろしくお願いいたします。
年度が変わりましたので、事務局の人員をご紹介します。

辻部長以下、文化・スポーツ課挨拶

それでは、会議の進行につきまして、古里会長にお願いしたいと思います。

古里会長 それでは会議を進めさせていただきます。まず事務局より本日の資料の確認をお願いします。

事務局 資料を確認させていただきます。本日の資料としまして「我孫子市文化財保存活用地域計画第二期計画協議資料」がA4で8枚になります。
お手元に資料はお揃いでしょうか。それでは資料の確認は以上になります。

古里会長 ありがとうございます。皆様お手元の資料はよろしいでしょうか。では、議題に入ります。まず開催中の企画展示についてということで、本日杉村楚人冠記念館・白樺文学館の展示を視察しましたが、これについて、事務局から追加で何かありますでしょうか。

事務局 既に報道発表に上がっているところではありますが、本年度、杉村楚人冠記念館・白樺文学館は、博物館法の定める登録博物館として認定されました。これによって我孫子市では既に認定済みの鳥の博物館を合わせて3施設が登録博物館になったこととなります。登録博物館に認定されたメリットとしましては、激甚災害などによる被災からの復旧の補助が国から受けられるようになるといったことはありますが、第一点はまずもってこうした話題をとらまえて、より多くの方に両館の活動を周知していくということにあると思いますので、より一層PR等に

力を入れていければと考えております。

古里会長 事務局からの説明について、ご意見はありますでしょうか。

佐野委員 現在、国や地方レベルでも博物館に対しては非常に厳しい状況にあります。そうした中で、博物館法の規制が緩んだことによって、以前は登録に際して学芸員の必置が義務づけられていましたが、現在は望ましいというレベルです。そうした中で、現在我孫子市では学芸員の配置はどのような状況でしょうか。

事務局 今回新しく登録博物館になりました2館につきましては、まず杉村楚人冠記念館では、本日皆様を案内しました武藤の方が、会計年度で1名配置されております。白樺文学館については現在専属で学芸員が配置されておりますが、文化・スポーツ課内で学芸員資格を持っている職員が展示等見ている状況になります。また鳥の博物館では以前から正職・会計年度含めた複数の学芸員が配置されているところです。

佐野委員 国に対して、もっと強く声を挙げなければならない状況だと思います。フランスといったヨーロッパ諸国と比較して現在の日本の状況というのは非常に情けない。

伊集院委員 今のご説明の中にあつた会計年度というのは、毎年度単年の契約をされている職員の方ということになりますでしょうか。

事務局 おっしゃる通りです。

伊集院委員 その場合、例えば3年といった任用期限のようなものは設けているのでしょうか。

事務局 任用期限については設けておらず、単年度の契約ではありますが、基本的に更新して継続雇用しているところです。先程の杉村楚人冠記念館の学芸員についても現在6年程継続して雇用しているような状況ですが、やはり正職ではないということで仮にその職員が他へ転職するといったことになった際にはやはり引継ぎなど難しい部分があるというのが現状の問題点かと思えます。

伊集院委員 学芸員の方の生活保障という面でも、また学問研究の振興という面でも正職員の採用ということが必要かと思えます。

永嶋委員 今回、登録博物館になるにあたって、館の財務状況の報告といったことは新たに発生するのでしょうか。また館と提携している市民団体等の取り扱いについても何か厳しく見られたりということはあるのでしょうか。

事務局 登録に際しては、財務状況など提出が必要でしたが、今後継続的に報告しなければならないということはないようです。ただし、年間の活動報告は必要になりますので、こちらは継続して来館者数や展示内容を報告していきます。

古里会長 ほかにございませんか。なければ次の議題に移りたいと思います。その他について、事務局から説明をお願いします。

事務局 お手元の資料をご覧ください。「我孫子市文化財保存活用地域計画第二期計画協議資料」になります。我孫子市では令和2年12月に第一期の文化財保存活用地域計画が認定されました。この計画は主に市内文化財の保存と活用に関する指針を取りまとめたものとなっており、計画期間が令和9年度までとなっています。今回、令和10年度から新たに施行する第二期計画について、現在千葉県・文化庁と協議しながら検討・作成を進めております。その中で一期から二期への変更点などを本会の委員の皆様にお諮りしたく、その他の議題とさせて頂きました。本日は資料の配布と現時点での報告となりますので、実際のご意見は今後の審議会で改めて頂ければと思います。

文化庁とは本年1月より第二期計画に向けての協議を開始しましたが、主な要点としましては、第一期計画作成時点から文化庁の求める章立てなどに変化があったため、第二期計画ではそれに則ったものに変更するということがまずあります。次に具体的な計画の内容については第一期計画を踏襲して、時点修正を主に行うということで文化庁の承諾を頂いています。その他、変更点としましては、計画期間、こちらは令和10年から16年までの7年間の予定です。この期間は市の総合計画との兼ね合いでこのようにしたいと考えております。次に実施計画についてですが、こちら基本的には時点修正のみ行う予定ですが、施設の改修など予算の見通しがついていないものについては、概要部分に「検討」の文言を挿入し、計画の評価を行う際に著しく低い評価とならないようにしたいと考えています。また第一期計画で完了した事業については第二期計画では削除する方針です。その他にも新たな事業としまして「登録文化財への支援の強化」を追加する予定です。現在国の登録に対して市の方で補助金などの交付は予定していませんが、文化財の持ち主に対しての情報提供やアドバイスなどの支援体制を強化していく予定です。また指定文化財についても適切な補助を行う旨を今回新たに明文化しました。以上が主な実施計画の追加・修正内容になります。次に文化財のリストにつきまして、第一期計画策定後に新たに指定されたものなどがありま

すので、こちらについても時点修正を行います。

続いて第二期計画認定に向けたスケジュールについてですが、現在令和8年7月時点で文化財審議会での報告を行わせて頂いております。併せて近く生涯学習審議会でも同様に報告する予定です。これは文化庁から、計画の作成にあたり何らかの審議会を通すことを求められていることによります。この後、8月下旬に文化庁と次回のミーティングを行う予定です。年度内にあと一度ずつ、本会と生涯学習審議会で議題に挙げて、ご意見を頂く予定となっております。そして来年度の夏までにパブリックコメントまで完了して、令和9年12月の認定を目指すという形で進めていきたいと考えております。

古里会長 事務局の報告について、ご意見はありますでしょうか。

藤木委員 事業計画の中で継続のものについて色のついているものついていないものなどどのような解釈になりますでしょうか。

事務局 お示した事業計画の中でピンクの色がついているものについては、文化財の保存と活用に対するベースになるもので、通常業務と呼べるものになります。このうち削除するものについては色をつけておりません。また計画期間の途中から色がついているものについては第一期計画期間に着手できなかったもので、また第二期計画期間の当初から着手できる見込みがつかないものに関しては計画期間の途中から色をつけている形になります。

藤木委員 「削除」という文言については、色々な読み取り方ができると思いますが、これは我孫子市独自のものでしょうか。もし文化庁の指示等でないのであれば、策定段階でももう少しポジティブに読み取れる文言を使用した方が良いのではないのでしょうか。

事務局 この文言については委員のおっしゃる通り、我孫子市独自のものになりますので、「完了のため削除」というような文言へ変更したいと思います。

藤木委員 今回の計画で指定文化財と登録文化財へのフォローアップを行っていくことを盛り込むということで、これは非常に良いことかと思えます。全国的に指定・登録にするまでの体制は整っていても、その後が手薄になっていることが多いように見受けられますので、このように前向きに市として動いて行かれるというのは大変喜ばしいと思えます。

佐野委員 今回の第二期計画の中で地域住民や教育現場との連携について、例を挙げれば

民具を使った田植え・収穫の体験などですが、そういった取り組みの現状を教えてください。

事務局 一部、水田に近い小学校などでは、そういった体験などを行っており、文化・スポーツ課でもそうした学校に対しては、収蔵しきれない民具などの活用を打診したりしています。しかし、全ての学校と統一的に連携をとれる体制は整っていないというのが現状になります。実施計画の中には、教育現場との連携の項目で、出前授業や学習教材の提供などを設定していますが、まだ具体的な動きにはできていないところです。

佐野委員 民具に限らず、我孫子市では鳥の博物館など自然系の施設もありますが、そうした分野では如何ですか。

事務局 鳥の博物館では学芸員を主体として野鳥観察会や夏休み期間中のワークショップなどを実施しています。こちらは継続的な活動として市民にも認知されており、そういった部分を文化・スポーツ課でも見習っていきたいと思います。そのために文化・スポーツ課では今年度から我孫子の通史を学ぶための連続講座を始めており、市の文化財のファンを増やすための場としていきたいと考えています。

眞田委員 実施計画の中の展示施設の整備について、文言中「検討」という言葉を加えて評価を和らげるということでしたが、この施設整備については、今回登録博物館になった2館と鳥の博物館、これら以外に別の基幹的な施設を整備することが目標ということだと思いますが、これは非常に素晴らしいことだと思いますので、是非検討を進めて頂ければと思います。これについてまず問題となるのはやはり予算の関係でしょうか。

事務局 我孫子市は豊かな歴史を持ちながら、通史を学ぶことのできる場所がないということで議会等でも度々指摘を受けているところです。しかしながら現在の市の財政状況を鑑みますと中々予算化に向けてのハードルは高いというのが実際のところです。それまではインターネットを活用した資料公開や、既存の施設の一部を借りてスポット的に展示を行うなど、地道な活動を続けていくほかないかと考えております。

永嶋委員 市内では岡田武松・中野治房・山下清などがトピックス的に登場しますが、それを常時発信していく施設がないことが、やはり認知度が上がらない原因なのかなと思います。

事務局 第一期計画作成時に文化庁から指摘を受けた中で印象深かったのが、我孫子の歴史は県内他市には無いような、教科書級の歴史的偉人が度々絡んでいて、非常に間口が広いポテンシャルを持っているにも関わらず、市としてそうした部分をあまり積極的に評価していない、ということと言われまして、これは市として非常に耳の痛い話ではありますが、担当としまして可能な限り早く、状況を打開できればと考えているところです。

佐野委員 現在の国の考え方は、博物館なども自分で運営費を稼がなければならないという方向になっていますが、これは博物館の理念に反する誤った考え方だと思います。このために、本来一番重要な常設展が疎かにされて企画展ばかりが行われるようになり、それも単館では難しいから広域で連携して行う。つまりは最も重視されるべきその地域の自然や歴史に注意が払われていない状況があります。これに対抗して地域の歴史や文化を守っていくためには地域住民が主体となっていかなければならない。欧州のチーズやワインを作っている地方では、特にワインは昨今「テロワール運動」、特産地志向の高まりが注目されています。その中で製法なども昔ながらの手法・道具にこだわり、これが自分たちの誇りとなり、文化とともにこうした文化財が継承されていく流れになってきています。自治体と住民側双方で文化財を保護していけるような体制を築かなければこの先、より厳しい状況が待っているように思われます。

古里会長 松戸市立博物館の例を挙げますと、市制施行50周年の節目にぶつける形で、それまで10年計画くらいのスパンでもって開館にこぎ着けた経緯がありますので、我孫子市でもそういった機会をとらまえて、長い目で目標を立てるということも必要かもしれません。

事務局 少し話はズレるかもしれませんが先程、永嶋委員からご質問頂きました館と市民団体との連携について、両館ともに現在特定の市民団体と連携しているという実績はまだないのですが、昨年度から施設のガイドボランティアの制度を導入しております。これは文化・スポーツ課が開講するボランティア養成講座を受講頂いた方を対象に希望された方を施設のガイドや資料整理のお手伝いをして頂くボランティアとして活動して頂くというものになっております。

また博物館につきまして、委員の皆様もおっしゃって頂いている通り、中々予算がつかない中で、やはり現状では地道な活動をしていく他ないと、担当でも考えております。そこで先程も少しお話させて頂きましたが、今年度より「出張博物館」と題した連続講座をスタートしました。この講座では本来博物館が担うべき我孫子の通史を学べる場を市民に提供するという事で、鳥の博物館とも連携しまして、歴史以外に手賀沼周辺の自然環境をテーマにした講座を含む形で我孫

子の歴史の総合学習ができるような形を目指しています。現在、5月そして7月と講座を実施しており、まだ会場は15・16人規模ですがキャンセル待ちが出るくらいのお申し込みを毎回頂いております。その中でやはりニーズがあるということも実感できますし、こうした実績を毎年積み重ねていくことで、今後当局にも博物館の必要性というものをアピールしていければと考えております。

古里会長 他にございませんか。なければ、議題は以上となります。

事務局 最後に事務局からご報告なのですが、昨年度第二回会議の際に旧井上家住宅の修繕について計画的に実施していきたいということでご説明させて頂いておりましたが、本日藤木委員に現地でご確認を頂きました。このことについて藤木委員から必要な修繕について簡単にご所見を頂ければと思います。

藤木委員 何も資料が無い状況で非常に恐縮ですが、議事録に残すことが重要ということで、口頭でご報告させて頂きます。拝見した中では大きく三つありまして、優先度の高い順に申し上げますと、まず旧井上家住宅に行きますと正面側に見える方角が西になるんですが、そこに張り出しで浴室と手洗いがあります。これを角屋というのですが、この角屋は大正から昭和の頃に恐らく増築をした部分になるかと思われませんが、この部分の屋根が大分傷んでいるのが確認できました。ここは旧井上家住宅の本体からすれば降る年代にはなりますが、既然大正・昭和の文化財として貴重なものになっていますので、これ以上傷んでしまう前に対処が必要かと思えます。またこの角屋部分は現在公開されていないということですが、中を拝見しますと、昭和の頃の様子を良く残した状態で十分に公開する価値のある部分になるかと思えますので、きちんと修繕をして雨漏りをなくして、掃除もすれば、それだけで一つ魅力的なコンテンツになるのではないかと思います。

次に角屋の隣に出ている西側の庇についてですが、ここは現在トタンで葺かれています、元は違う葺材が使用されていたと思われます。ここを支える柱の足元も腐食でいま心許ない状況になっていまして、ここも修繕を必要とする部分かと思えます。ここについては今後の全体の改修の際のことも考えますと今完全に修繕してしまうのか、現時点では仮の修繕としておくのかというのは難しい問題かと思えますが、いずれにしても現在の状況では母屋にも悪影響を及ぼしかねないのである程度優先度は高く設定する必要があるかと思えます。

最後は建物の保持という観点からはそこまで優先度が低いのですが、文化財の活用や公開という観点ではこうした部分にも手を入れておくという部分で大きく三つあるのですが、まず一つは庭園部分を囲う塀の屋根部分で、ここは現在金属葺きになっているのですが、塗装が剥げて言葉は良くないですがみすばらしい状況になってしまっています。恐らく塗装をし直せば現状のままでも間

題はないかと思しますので、来館者の期待感を損ねないためにも検討して頂きたい部分になります。二つ目は元々茅葺きで現在は銅板で覆われている屋根の軒下部分の塗装について、現在白く塗られています、ここも取り合わせ的に少しみすぼらしく見える部分かと思しますのでここも少し手が入るといいかなと思います。最後に三つ目ですが、これは建物が良く頑張っているなということになるんですが柱が真っ直ぐ立っていないんですね。木造の建物では地震などの影響で一方向に傾いてしまっているということはまああるのですが、旧井上家住宅の場合は各柱が様々な方向に傾いてしまっています。段々と柱と軒の接合部が抜け始めているのかなと見える箇所がありましたので、やはり近々ではないにせよいずれは抜本的な対策が必要になるかと思します。これには多額の予算がかかってくるので難しいとは思いますがこのまま状況が進行すればさらに多額の費用がかかってくることもなりますので、あまり傷口が広がらない内に対処できると良いかということをお願い添えさせていただきます。

永嶋委員 会議の場にそぐうか分からないのですが、私の実家にカモ猟の木製の囀鴨がありまして、かなり虫食いはあるのですが、教育委員会の方でこういったものに関心があるかなと本日持ってきました。それから私の実家はこの白樺文学館もあるハケの道沿いなのですが、私の祖父が我孫子に越してきた時には藁葺きの家があって、そこは元々俳人の岡野知十の暮らしていた家だったということでした。祖父はそういったことを周囲に知られるのを好まない性分でしたので私が子供の頃、そういったことを周りに話すなときつく言われていました。今回こうして文化財の関係の会議にご縁ができましたので、今後もし機会がありましたらこのあたりについても何か調べて頂けたりするとありがたいと思った次第です。

佐野委員 私の勤めていた日本常民文化研究所では、この農漁民の研究は河岡武春、網野善彦から続くメインテーマでした。特に日本海側の能登、北陸地域では農民も網や囀を使って漁撈をする、そうした活動をここ手賀沼周辺でもやっていたという非常に良い資料だと思います。

事務局 我孫子市ではこれまで持っていなかった我孫子のカモ猟を象徴する非常に貴重な資料かと思します。永嶋委員が宜しければ是非寄贈頂ければありがたいです。

永嶋委員 承知しました。

古里会長 他にございませんか。なければ本会はこれにて閉会と致します。